

田中復興大臣定例閣議後会見録

(令和2年4月17日(金) 10:41～11:00 於) 復興庁6階621会議室)

1. 発言要旨

おはようございます。

まず1点目、私と福島県の内堀知事との間で、ただいまテレビ会談を行いました。復興に係る近況について意見交換させていただきました。内堀知事とは、新型コロナウイルス感染症の状況下では、テレビ会議などを活用した緊密なコミュニケーションを継続することが重要であるとの認識で一致したところでございます。そのほか、知事から新型コロナウイルス対策、国際教育研究拠点の推進、福島特措法の改正案の早期成立、復興財源の確保などについての御意見を伺いました。また、内堀知事の御意見をしっかりと受けとめ、福島の復興に取り組んでまいりたいと、このようにも申し上げたところでございます。今後、岩手県、宮城県についても、同様の会談の場を設けたいと思っております。日程の調整を行ってまいります。

2点目であります。復興期間の節目となります重要な年に当たって、本年度の復興施策や復興・創生期間後の施策、組織、財源などについて、市町村も含む被災自治体から幅広く御意見をお聞きすることといたしました。多くの方々から多岐にわたる事項について御意見をいただくこととなりますので、感染拡大防止の観点から、お集まりをいただくのではなく、書面によって実施をいたしたいと思っております。詳細については、事務方のほうにお尋ねをいただければと存じております。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 2点お伺いします。

まず1点目ですが、先ほど内堀知事と意見交換をテレビ会議を通じて行われましたが、知事からは新型コロナ対策などのお話もあったということですが、新型コロナに関しては、どのような知事からの要望というか、御意見があったんでしょうか。

(答) 知事からも、地域にいろいろなことが起こっておりますし、私どもも知事の御要望に対しては、万全を期して対応してまいりたいと思っております。そして、特に私どももいろいろと資金面で企業関係の方々から要望がございますし、そういう面では融資等、万全を期してまいりたい、このようにもお話を申し上げたところでございます。

(問) 2点目ですが、冒頭の2つ目の幅広い意見聴取に関してですが、

これは意見を聞く対象というのは、どれぐらいの自治体もしくは団体を想定しているのでしょうか。

(答) 送付させていただいた自治体は、岩手県は岩手県内沿岸の12市町村、宮城県は宮城県内沿岸の15市町村、福島県は福島県市長会、福島県町村会、双葉地方町村会、会津総合開発協議会、浜通り地域等15市町村ということでございまして、照会期間としては4月16日から4月24日ということでお願いしたところでございます。

(問) あと、これに関しては16日から24日まで意見を募った後、どのような形で公表もしくは説明していくお考えでいらっしゃいますか。

(答) いずれにしましても、各々、多岐にわたるお話が集約されてくると思いますので、その後しっかりと整理させていただいて、状況の中で判断してまいりたいと思っております。いずれにしましても、今後の政策遂行立案に生かすということが重要でございますので、その対応を図っていくということになります。

(問) 私も冒頭の御発言のほうからお伺いしたいんですけども、まず1点目の内堀知事との会談の中で、現地に行けないことで、大臣等、新型コロナの関係で現場に来られないと、現場主義の危機であるというような話がありました。大臣としてのお考えをお伺いしたいんですが、現地に行けないことでの、やはり不都合のようなどころというのは、大臣自身も、このコロナの感染症が広がりを見せている中で、大臣も実際に行かれていないと思うんですけども、お感じになる部分というのはありますでしょうか。

(答) 知事とのお話でもあったんですが、私も現場主義ということと、被災者の皆さんの心に寄り添う、きちっと対応できるようにということで、当然現地にお伺いすることを重要に考えて対応してきたところでございますので、そういうことからすれば、今回の新型コロナウイルスについては、本当に残念に思っておるわけでございます。また、知事とも話をいたしましたけれども、オリンピックも来年に送られたわけでありまして、楽しみにしておられた多くの方々が、残念ながらこのような状況になっておるわけでございます。

そういうことからいたしましても、本当に残念なんですけども、私たちは、その現実をやはりしっかりと、仕方ありませんので、乗り越えていく。そしてそのことに一つ一つ、全ての復興事業に遅れないように対応していく、このことが重要であろうと思っておるわけでございます。

緊急事態宣言の期間中、復興庁、被災3県のトップとの緊密なコミュニケーションは、しっかりと継続させていただきたい、このように思っております。テレビ会談なども活用するというのは、

先ほど申し上げましたように、このようなことでございます。

(問) ありがとうございます。関連で、冒頭の２点目の意見聴取の関係なんですけれども、これは書面でということですが、これは当初の予定では、やはり集まって伺いたいというようなところでお考えだったんでしょうか。

(答) 当然、いろんなことを考えておったわけでございますが、今のところ、こういうことで対応してまいります。特に多岐にわたることになりますし、対象の方も、先ほどお話いたしましたように、大変数が多いということでございます。私どもも今後はいろいろと各知事との関係も含めて、テレビ会談なども活用しながら、適切に対応してまいりたいと思っておるところでございます。とりあえず、お目にかかってお話を聞きたいという思いでございますけれども、いたし方がないので、それに代わる方法を講じてまいりたいと思っております。

(問) 確認ですが、テレビ会談というか、今日のような形でお話を、意見交換をされるのは知事……。

(答) 先般も双葉郡の双葉町の皆さんともいろいろとさせていただきましたし、ケース・バイ・ケースでいろいろと相談しながらやっていきたいと思っておるところでございます。

(問) 何点かあるんですけれども、初めに、今日、内堀知事と意見交換されたということ、これは本来であれば、大臣が被災地に行く予定だったのか、または知事がこちらに来る予定だったのか、そういった事前の別の予定というのはあったんでしょうか。

(答) これは、いろいろとスケジュールはあったんでございますけれども、このところこのようなことになったものですから、全てそういう直接会ったり行ったりということができないものですから、全て計画を見直して、今回各知事との会談をテレビで行おうと、こういうことにしたわけでございまして、その知事との、３知事との会談では福島県知事さんと、最初に、ということでやらせていただきました。

(問) 本来であれば、大臣が被災地に行かれる予定だったんでしょうか。

(答) なかなか今のこの状況でございますので、先方の事情も考えると、今のところはやはりこのような形で対応していかざるを得ないんだろうと思っております。状況を見て判断をこれからしていくということになります。

(問) 先日、双葉地方町村会の要望もありました。それで、一部ちょっと画像がなかなかつながらなかったりとか、ちょっと物理的な支障だったりとか、大臣がちょっとやりづらいなと感じるような場面というのはありましたでしょうか。

(答) もちろん直接お目にかかってお話しするというのが一番でございますけれども、やむを得ないということでございますし、これから音声のことだとか、画像のこととか、技術面についてはともに、やはりきちっと対応できるように我々もさせていただきたいと思っておりますし、万全を期してまいりたいと思っております。

(問) 最後なんですけれども、大臣、被災3県に最後に行かれたのって3月だと思われるんですけれども、いつぐらいになりますでしょうか。

(答) ちょっとこれ、私がお伺いをしたのは、一番最後いつだったのか、ちょっと……。ああ、聖火が松島に到着したときに、大変な思いをお互いにしながらお伺いさせていただいたということでございますね。いずれにしても、当然のことながら、被災地に自らが足を運ぶということは当然のことでございますし、御意見、御要望を伺う上では一番重要なことでございますので、一日も早く、そういう日が来ることを、私のほうも期待しておるわけでございます。ありがとうございます。

(問) 昨日、政府がコロナ対策で緊急事態宣言の対象拡大をしたことと、あと現金給付のお話が、30万円の現金給付が10万円ということで方針が変わったようでございますけれども、この2点について大臣の受けとめ等があればお聞かせください。

(答) これはもう、総理が自ら御発言しておられたとおりでございますし、緊急事態宣言を全国に拡大することによって、全ての国民の皆様にも、さらなる御協力をいただくこととなりますと同時に、今回の緊急事態宣言によって、外出自粛を初め、様々な行動が制約されることになる全ての国民の皆様を対象に、一律1人当たり10万円の給付を行う方向で、与党において再度検討を行っていただく、こういう御発言があったわけでございますし、私もそのようなことで、こういう決定になってきたと、こういうことだと思っておりますし、全国の皆さんに、やはりお届けするというのであれば、それは今後のことでございます。国会で予算の審議をいただくということになるわけでございますし、これは総理がおっしゃったとおりかなと、このように思っております。

(問) 大臣、10万円の件なんですけれども、一度決定した内容を変更するという、かなり異例のことかなと思うんですが、若干こういうドタバタな感じを、拝見すると受けとめられる部分もあるかなと思うんですが、この点について大臣、どのようにご覧になっているか、もし御意見があればお聞かせください。

(答) いろんな経過の中で総理がそのように御決定されていくということだと思っておりますので、当然いろんな事情の中で、こういうことで総理の御発言が全てだと思っております。

(問) 違和感のほうは感じられませんか。

(答) これはもうこういう事態でございますから、総理もそのことをお話をしておられるんだと思います。国民に御理解がいただけると思っております。

(問) 前もちょっと伺ったんですけれども、繰り返しになりますけれども、復興の財源フレームについて、これから新型コロナ対策で相当な予算が必要になってくる中で、今日も内堀知事から財源の確保についての御要望があったとは思いますが、今日現在半ばという復興・創生期間以降の予算の規模について、これを変更することがあるのかどうか、せざるを得なくなる状況も考えなければならぬのかどうか、今のところの大臣のお考えについて、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

(答) 今のところ、方針に従って進めていくということになるわけですが、ただ、世の中というのは、本当にこの新型コロナウイルスだって、全く予測ができなかったわけですしね、オリンピックの開催も来年にさせていただくということになったことも、全く予測できなかったわけでございます。ですから、そういうことについては、政府としてもそのときに、やはりいろんな対応をしていくということにはなるとは思いますけれども、今のところ私どもも、方針どおりに財源も確保して進めていく、こういうことでございます。

(問) 逆に、ちょっと見方の違いがあって難しいと思うんですけれども、復興の財源だけが、そのまま新型コロナが起きる前の状況を保つということに対して、国民から何か冷ややかに見られることがないかどうか、ちょっとそっちのほうも懸念されるのではないかと思うんですけれども、大臣としては、いかがなんでしょうか。

(答) 復興は、今までも9年間大変な災害ということで、未曾有の災害ということで、国民の御理解のもとに事業を進めてまいりました。今後新しい施策については、法律も含めて国会で御審議をいただくことになるわけですが、いずれにしても、私どもも基本的な方針に狂いが生じてはならないと思っておりますが、お話にもありましたように、今後様々な状況というのは、どういうふうになるのか、新型コロナの状況も、今後、復興の地域でどういう変化が起こってくるか、それはその時点で適切に判断をしていくと、こういうことだと思っております。

(問) もう一つちょっと毛色の違う質問ですけれども、21日から靖国神社で春の例大祭があるんですけれども、真榊(まさかき)等を奉納される御予定はあるのかどうか、お伺いします。

(答) 今のところ考えておりません。

(問) もう1問だけいいですか。1問前の、1人前の方の質問の中で、

緊急事態宣言についての御質問があったかと思うんですけども、これは復興政策への影響、復興事業への影響についてはどのように考えられていますか。

(答) 申し上げましたように、これからのことというのは、全てを予測したり語ることが、今のところできないわけでございますので、私どもは、今予算は通していただいて、もう4月1日から執行させていただいておるわけでございますが、その基本方針に従って、これからも進めていくということになります。が、いずれにしても、何か変化があれば、そのときに対応していくということになろうと思っております。

総理も、昨日の新型コロナウイルス感染症対策本部会合においても、今月の7日に宣言した緊急事態措置を実施すべき区域を、7都府県から全都道府県に拡大するということを発表されたわけでございますが、またそのことが決定されるわけでございますが、私たちがそういうことを受けて、弾力的な対応をしていくということになっていくわけでございますが、今の時点では、これ以上申し上げることはできないと、このようなことでございます。

(以 上)